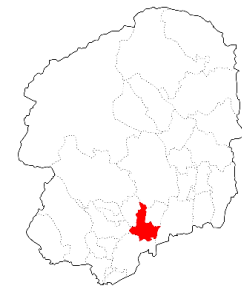


地域公共交通確保維持改善事業評価

下野市地域公共交通会議

令和2年度 下野市地域公共交通会議 (栃木県下野市) (地域内フィーダー系統確保維持事業)



地域の公共交通等の現況

下野市では、南北にJR宇都宮線が通り、石橋・自治医大・小金井の3駅がある。民間運営のバス路線は、JR石橋駅から宇都宮市方面と真岡市方面への2路線と、JR自治医大駅と自治医科大学附属病院間の1Km程度の1路線があり、JR小金井駅西口には、小山市のコミュニティバスが乗り入れをしている。平成23年11月から、市内の交通空白地域の解消を図るためデマンドバスを運行しており、利用者は市内全域からあるが、全体の利用者は年々減少傾向にある。また、令和元年10月より近隣2町と広域連携バスの実証運行を開始した。

交通計画の目指す概要／地域公共交通に関する施策・取組の概要

市民、交通事業者、行政等が一体となり、住みやすさの向上に寄与する快適で利便性の高い公共交通サービスの実現を目指す。

交通施策として実施した事業の全体像の概要

- ・デマンドバスの運行形態等の改善の検討
- ・1市2町広域連携バスの実証運行の開始
- ・運転免許証自主返納者支援事業の継続
- ・高齢者外出支援事業の継続
- ・子育て世帯外出支援事業の継続

補助対象事業の概要

市内全域を、合併前の旧行政区(石橋・国分寺・南河内)でエリア分けし、1台ずつ配置し、目的地まで送り届ける「完全ドア・トゥ・ドア型」により運行している。エリアを超えて利用する場合は、原則として乗継施設である市役所で乗継をする。ただし、公共性が高く、利用者が多い自治医科大学附属病院・保健福祉センター・ゆうゆう館へは全エリアから直接乗り入れできることとしている。また、乗合者が少数等で時間的余裕がある場合に限り、乗継をせずに目的地へ直行で運行し、利用者の利便性を図り、効率的な運行を行っている。なお、事前登録制度を採用しており、利用の際には事前の利用登録(初回のみ)と利用便の1時間前までに電話予約を行う必要がある。

【デマンド交通「おでかけ号」】

事業者名: 関東交通株式会社

運行区域: 下野市全域(石橋・国分寺・南河内の3エリア)

運行日: 月曜日から土曜日 ※祝日及び振替休日、年末年始(12/30~1/3)を除く

運行時間帯: 午前8時00分~午後6時00分

運行本数: 各エリア 10便/1日

運行車両: 9人乗りワゴン車 3台(エリアごとに1台配置)

運賃: 大人(中学生以上)300円・小学生200円・未就学児無料(ただし、保護者同伴を要する)

面積	74.59km ²
人口 (R2.4.1時点)	60,062人
15歳未満	7,578人
65歳以上	15,071人
高齢化率	25.09%
世帯数	24,402世帯

交通計画の策定年月日

令和3年3月(予定)

交通会議開催状況

○交通会議の開催状況 4回開催

- ・第1回(11月14日)
公共交通の現状と課題について等
- ・第2回(1月29日)
事業評価について等
- ・第3回(3月19日)
網形成計画素案について等
- ・第4回(7月15日)
公共交通確保維持事業について等

前回の事業評価結果の反映状況

平成28年4月に策定した「下野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、デマンドバスを運行した。併せて、令和3年3月の地域公共交通計画の策定に向けて、公共交通の現状の把握分析、課題整理に努め、デマンド交通の運行の見直しについて協議検討を進めた。

定量的な目標・効果

【評価指標・目標値】

・指標①:1日当たり利用者数・・・⇒目標値:133人

【当該指標・目標値を設定した理由】

下野市地域公共交通総合連携計画において行った需要予測に基づき、設定した。

【効果】

デマンド交通の運行維持により、誰もが快適に移動できる交通環境を整え、地域の活性化と市民の生活満足度の向上を図ることが出来る。



目標・効果の達成状況

【指標①】実績:67.7人

【目標を達成できなかった要因(分析)】

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動自粛等の影響を大きく受け、目標を大幅に下回った。

アピールポイント

利用者を目的地まで送り届ける「完全ドア・トゥードア」型運行を実施している。

基本的にエリアを超えた利用には乗換を必要としているが、利用者が多く、公共性の高い3施設へは直行できるように配慮している。

また、65歳以上の運転免許証自主返納者、75歳以上の高齢者、未就学児を持つ子育て世帯を対象に、外出支援事業としてデマンドバスの回数券を交付し、利用者の増加、利用促進に努めている。

今後の改善点

「下野市地域公共交通計画」(令和3年3月策定予定)に基づきデマンド交通の運行方法見直しを行い、利用環境の向上を図る。

・運行エリアの一体化⇒3エリアに分けて運行しているため、エリアを跨ぐ際の乗継ぎの不便さを改善する。

・車体の小型化⇒利用実態を踏まえ、9人乗りのワゴン車3台による運行から、セダン型車両4台を基本とする運行に変更する。

・AIを活用した配車システムの導入⇒デマンド交通の予約をアプリ等で行えるオンデマンドシステムを導入する。

3

デマンドバスの運行実績と今後の課題

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【事業者名】 関東交通株式会社</p> <p>【運行系統名】 下野市全域</p>	<p>【デマンド交通「乗合タクシー」】 事業者名: 関東交通株式会社 運行区域: 下野市全域(石橋・国分寺・南河内の3エリア) 運行日: 月曜日から土曜日 ※祝日及び振替休日、年末年始(12/30~1/3)を除く 運行時間: 午前8時00分~午後6時00分 運行本数: 1エリア10便/1日 運行車両: 9人乗りワゴン車 3台(1エリアごとに1台配置) 運賃: 大人(中学生以上)300円・小学生200円・未就学児無料(ただし、保護者同伴を要する)</p>	<p>平成28年4月に策定した「下野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、デマンドバスを運行した。 併せて、令和3年3月の地域公共交通計画の策定に向けて、公共交通の現状の把握分析、課題整理に努め、デマンド交通の運行の見直しについて協議検討を進めた。</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>C 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、1日当たりの利用者数は67.7人で、前年度より12.9人減となり、目標値133人の50.9%であった。</p>	<p>「下野市地域公共交通計画」(令和3年3月策定予定)に基づきデマンド交通の運行方法見直しを行い、利用環境の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行エリアの一体化⇒3エリアに分けて運行しているため、エリアを跨ぐ際の乗継ぎの不便さを改善する。 ・車体の小型化⇒利用実態を踏まえ、9人乗りのワゴン車3台による運行から、セダン型車両4台を基本とする運行に変更する。 ・AIを活用した配車システムの導入⇒デマンド交通の予約をアプリ等で行えるオンデマンドシステムを導入する。

上述の現状を踏まえ、「下野市地域公共交通計画」(令和3年3月予定)によりデマンド交通の運行方法の見直しを行う。

- 運行エリアの見直し(エリア・乗継廃止)
- 車両の変更(9人乗りから4人乗りの車両への変更等)

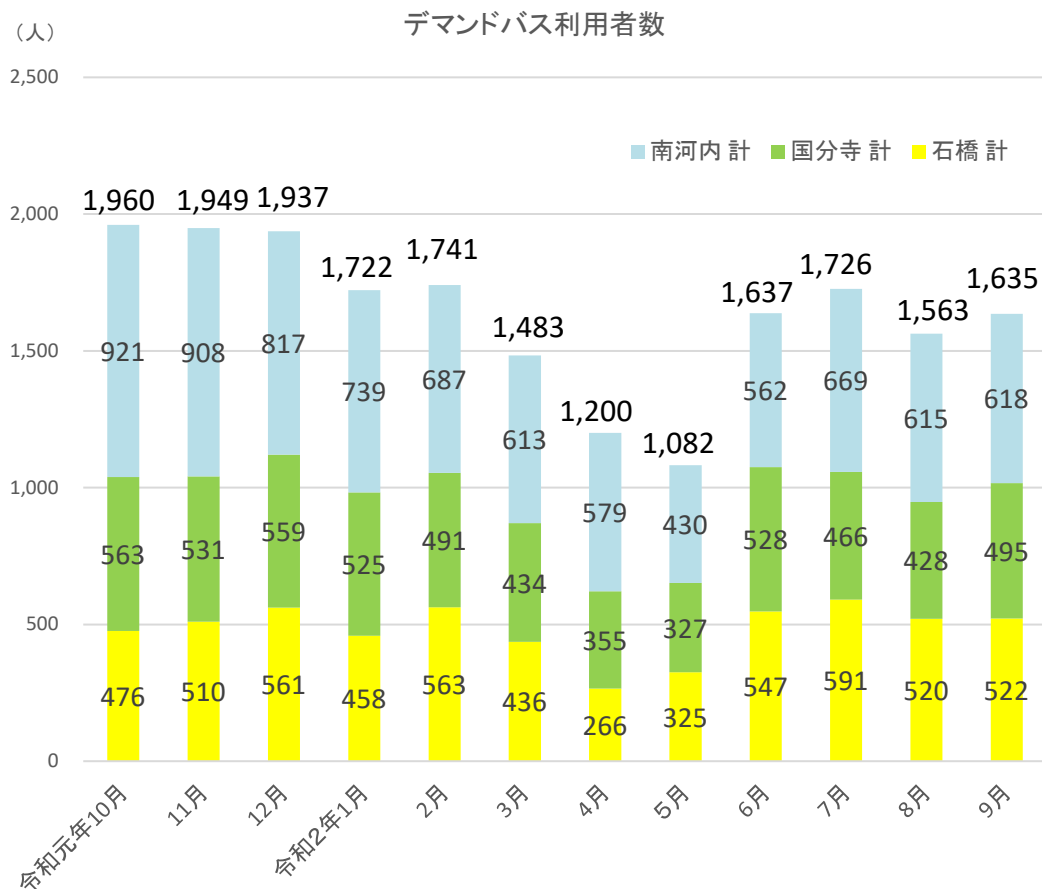
4

デマンドバスの利用実態

- デマンドバスの利用状況は、3エリアで約2,000人/月程度で推移していたが、1月以降はコロナ禍により大きく落ち込み5月には1,082人/月と半減。その後、約1,700人/月前後と若干回復したもののコロナ禍前までには戻っていない。
- エリアとしては、南河内エリアが最も多く、石橋エリア、国分寺エリアの約2倍の利用であったが、コロナ禍により最も顕著に落ち込みが見られ、回復傾向も鈍い。

デマンドバスの利用実績

	石橋			国分寺			南河内		
	大人	子ども	未就学児	大人	子ども	未就学児	大人	子ども	未就学児
令和元年10月	476	0	0	551	3	9	892	23	6
11月	489	4	17	519	1	11	869	20	19
12月	554	0	7	549	0	10	797	18	2
令和2年1月	457	0	1	509	1	15	719	14	6
2月	557	0	6	477	2	12	678	8	1
3月	423	13	0	421	11	2	613	0	0
4月	261	0	5	332	11	12	579	0	0
5月	321	0	4	327	0	0	430	0	0
6月	528	2	17	505	0	23	552	0	10
7月	581	0	10	454	0	12	655	0	14
8月	492	0	28	420	0	8	610	1	4
9月	496	0	26	478	0	17	618	0	0
合計	5,635	19	121	5,542	29	131	8,012	84	62



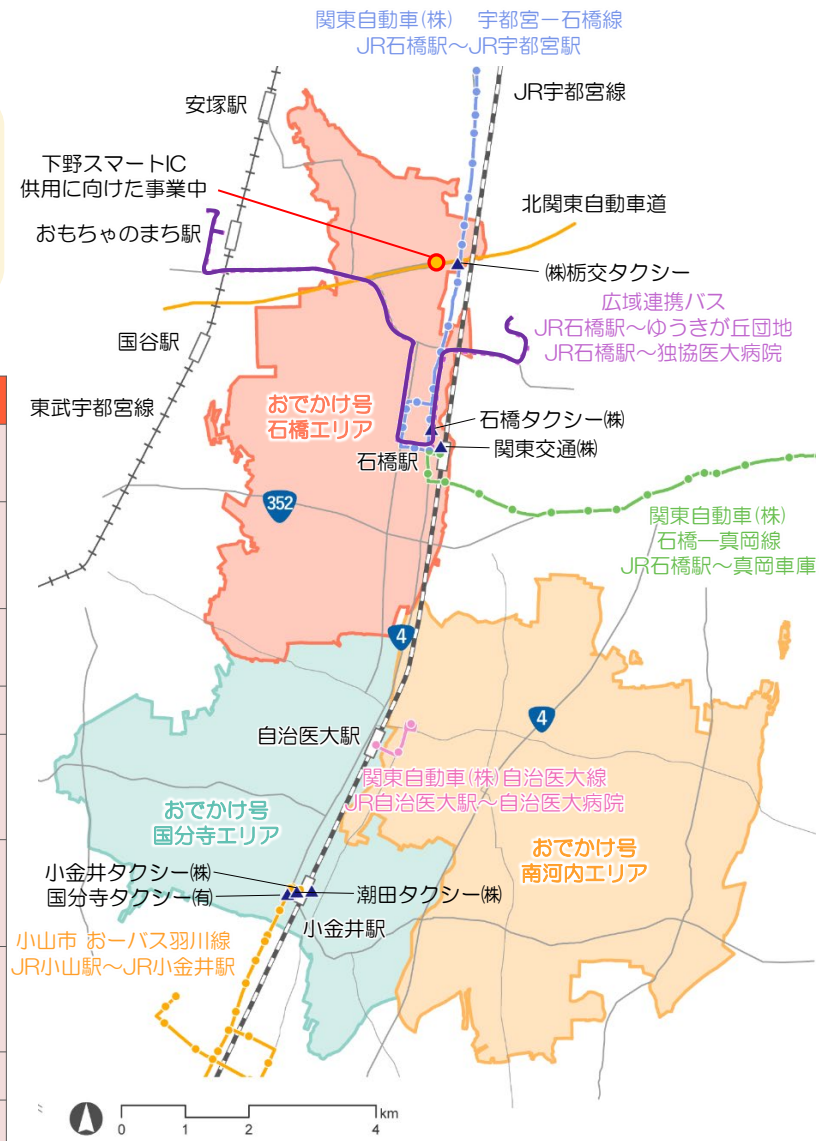
5 下野市における公共交通体系

- 下野市はJR宇都宮線を中心に、路線バスが3路線、他市のコミュニティバス1路線、デマンドバス等が運行している。
- 令和元年10月からは1市2町広域連携バス「ゆうがおバス」が運行している。

公共交通に係る種類

種類	事業者	路線等
鉄道	JR	JR宇都宮線 (小金井駅・自治医大駅・石橋駅)
路線バス	関東自動車(株)	宇都宮—石橋線 石橋—真岡線 自治医大線
コミュニティバス	小山市	おーバス羽川線
デマンド交通	下野市	おでかけ号 市内全域(3エリア)
タクシー	6事業所 (下野市内に事業所を持つ 栃木県タクシー協会加入事業所)	
スクールバス	下野市	閉校した国分寺西小学校区の児童を 対象とした、 国分寺小学校への通学手段
福祉タクシー	23事業所 (下野市福祉タクシー事業 協定事業所)	※通常の公共交通利用が困難な方への 福祉タクシー利用券の交付事業
レンタサイクル	下野市観光協会	市内6カ所にステーション
広域連携バス	下野市・上三川町・壬生町 (令和元年10月より 実証運行を開始)	ゆうがおバス JR石橋駅～獨協医大病院 JR石橋駅～上三川町ゆうきが丘団地

下野市の交通網

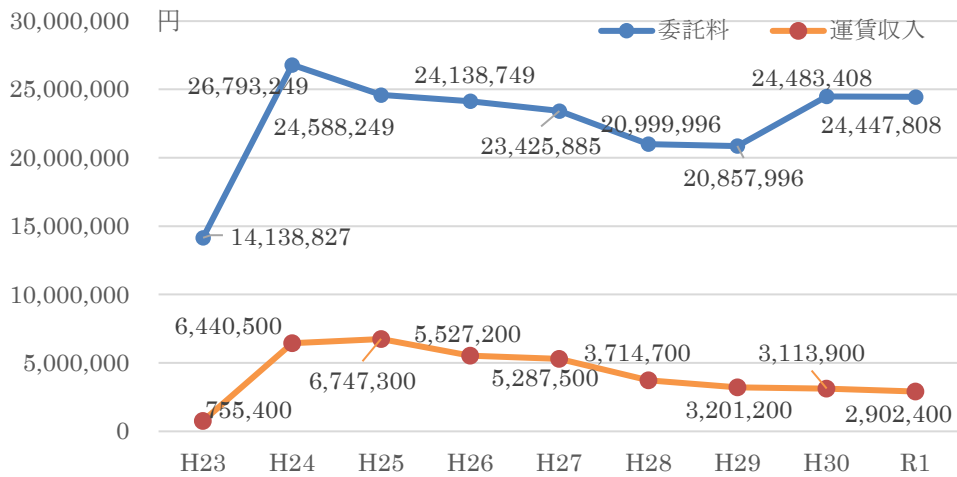


6

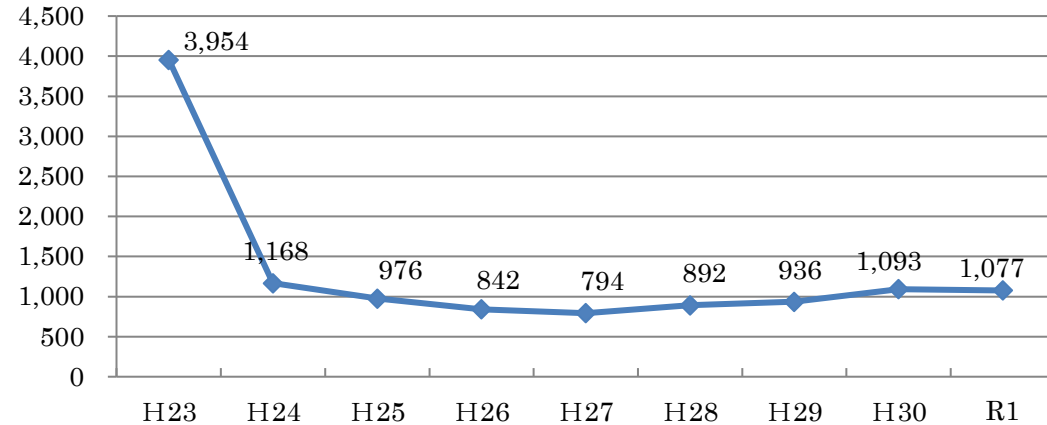
デマンドバスの経費の推移と利用状況

- 市民の移動手段を確保しつつ、運行経費（委託料）と運賃収入の乖離をどこまで許容するか引き続き検討を進める。

【委託費・運賃収入の推移】



【運行経費（一人当たり）】



利用状況 令和元年度実績

利用実績

7,029便/年間
1便あたりの平均利用者数 **3.2人/便**

運行経費

(運行委託費、燃料費、車検等)

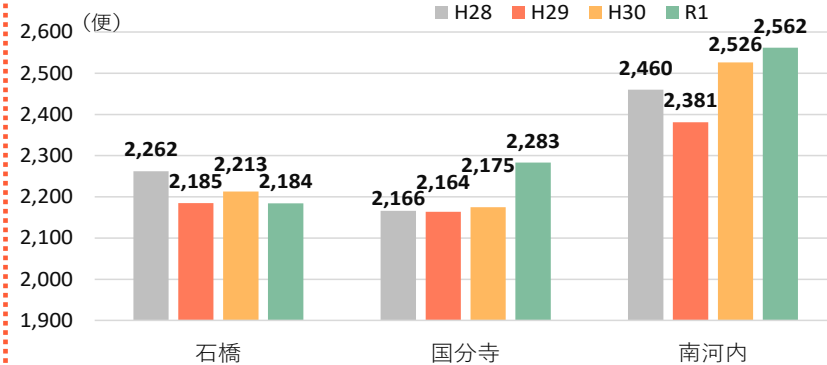
24,447,808 円

一人あたりの運行経費

(年間運行経費/年間利用者数)

1,077 円

【エリア別運行便数】



7

利用促進の取組

- 65歳以上の運転免許証自主返納者、75歳以上の高齢者、未就学児を持つ子育て世帯を対象に、外出支援事業としてデマンドバスの回数券を交付し、利用者の増加、利用促進に努めている。
- 栃木県においても小学2年生を対象とした副読本を配布し無料券を付け、公共交通の利用に結び付ける取り組みを実施している。



<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h03/town/koukyoukoutsuu/documents/norimonoguide2020.pdf>

おでかけ号で外出を！

未就学児を持つ保護者の方を対象にデマンドバス利用券を交付します
～子育て世帯外出支援～

子育て世帯の外出を支援するため、未就学児を持つ保護者の方を対象にデマンドバス（おでかけ号）利用券を1世帯につき10枚交付します。

○交付対象者
市内に住所を有し、未就学児を持つ保護者の方で、下野市デマンドバス（おでかけ号）利用登録証をお持ちの方
※利用券の交付を申請するには、事前にデマンドバスの利用登録が必要となります。



○申請方法
印鑑と下野市デマンドバス利用登録証をお持ちのうえ、こども福祉課窓口までお越しください。
利用券は後日郵送いたしますので、ご利用希望日の1週間前までに申請してください。



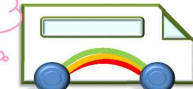
○ご利用にあたって
・利用券は、申請者及び申請者と同一世帯の保護者の方が、未就学児とともにデマンドバスを利用する場合のみ使用することができます。
・未就学児の運賃は無料のため利用券は必要ありません。ただし、未就学児もデマンドバスの利用登録が必要です。また、未就学児が乗車するには保護者の同伴が必要です。
・同乗する小学生以上のお子様は運賃が必要です。
・利用券の有効期限は、各年度の3月31日までです。
・利用券の申請は年度ごとに必要となります。翌年度以降も利用券の交付を希望される場合は、忘れずに申請してください

問い合わせ先
こども福祉課 子育て支援グループ
TEL: 0288-32-8903

【令和2年度】
75歳以上の市内在住の高齢者の方へ
デマンドバス「おでかけ号利用券」交付

市では、電車・バス等の交通機関を利用することが困難な75歳以上の高齢者に対して、外出支援と社会参加の拡大を図るため利用券を交付します。交付のためには申請をしていただく必要があります。

おでかけ号を利用して外出しませんか？



デマンドバス「おでかけ号」は

電話予約 ☎ 0120-11-1646

➡ お客様の自宅までバスがお迎え

他のお客様も途中乗せながら

➡ 目的地までお送りします

利用券の申請の仕方

★対象

・下野市おでかけ号に登録している方で、75歳以上の方（令和3年3月31日 時点）
※昭和21年4月1日以前生まれの方
おでかけ号未登録の方も、利用券を申請する際と一緒に登録手続きができます！

★交付枚数

・利用者1人に対し利用券10枚
※年度内に一度限りで、再交付は出来ません
※利用券1枚を使用し、1回無料でおでかけ号に乗車することができます

★利用券の有効期限

・交付日から令和3年3月31日まで

★申請受付

令和2年3月16日から開始します

★申請場所

・高齢福祉課（市役所庁舎1階）
・地域包括支援センター
みなみかわち（特養にらがわの郷内）
いしばし（特養いしばし内）
こくぶんじ（ゆうゆう館内）

★持ち物

・印鑑
・下野市おでかけ号登録証（お持ちの方）
・年齢確認のための保険証等

★代理の方による申請も可能です！
※その際は、代理者の印鑑もあわせて持参ください。

※デマンドバス利用券は、申請内容を審査後に郵送します。申請が締め切り時期によっては、利用券のお届けまで2週間ほどかかります。

●上記の「利用券」についてのお問合せ先：高齢福祉課 ☎(32)8904
●デマンドバス「おでかけ号」に関するお問合せ先：安全安心課 ☎(32)8894